

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成30年2月20日(火)
---------------	---------------------

### ②施設・事業所情報

名称：アスク平針北保育園	種別：保育所
代表者氏名：坂元 容子	定員（利用人数）：72名（71名）
所在地：愛知県名古屋市天白区平針1丁目113番地	
TEL：052-800-1017	
ホームページ：	
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日 平成27年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス	
職員数	常勤職員：14名
専門職員	(園長) 1名 (主任) 1名
	(保育士) 20名 (栄養士) 1名
	(調理員) 3名
施設・設備の概要	(居室数) 6室 (設備等) 保育室・事務室
	医務室・休憩室・調理室
	相談室

### ③理念・基本方針

<p>★理念</p> <p>・法人 ①安全・安心を第一に          ②お子様にとっていつまでも思い出に残る施設であること          ③本当に求められる施設であること          ④職員が楽しく働けること</p> <p>・施設 ①心身ともに健康で思いやりのある子を育む          ②基本的な生活習慣をみにつけられるようにする          ③生活や遊びの中で物事をよく見つめ探究する心を育む</p> <p>★基本方針</p> <p>1. 子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育む          2. 子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を</p>
--

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・地域との交流を深めている。
- ・食育活動を通じて食に興味を持ち、健康的な体作りに心がけている。
- ・育児相談等、子どもや保護者の支援に努めている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年11月1日(契約日) ~ 平成30年5月18日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2回 (平成28年度)

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆業務の実効性を高めるICT化の推進

業務の主体は“保育”であり、常に“子ども”を相手にしている。片時も目を離すことや手を止めることが出来ない状態で、業務の実効性を高めることは困難である。しかし、法人が2017年3月30日に『保育現場のICT化を目的に保育クラウドサービス「hugmo」を導入』をプレス発表し、当園も導入が進められている。既に登降園、登園予定の登録電子化、メールの一斉送信(既読情報可能)、「園だより」等の電子送信等により実効を挙げている。職員の業務負担軽減、職員と保護者とのコミュニケーション強化に繋がるツールであることは疑う余地もなく、園業務の実効性は高まりを見せている。

##### ◆保護者との新たな連携手段

園と保護者との連携では、「園だより」や「クラスだより」、連絡ノート、ホワイトボードに加えて、今年度途中からインターネットサイトが配信するアプリを利用して、保育活動の写真と一緒に子どもの育ち、保育の意図、遊びの様子等のコメントをアップデートし、登録した保護者が携帯でいつでも確認できるシステムが導入されている。保護者は自分のクラスだけでなく、園のホームページ(ブログ)にアクセスし、写真とコメントによって園全体の様子を見ることができる。緊急連絡も他のサイトを利用して保護者に配信し、“既読”の無い保護者には園から確認をして周知を図っている。

##### ◇改善を求められる点

##### ◆実習生の積極的な受け入れを

実習生にインターンシップの機会をもってもらうことで、職員採用時の適性を見極めに役立つ。実習生を指導することで、職員の気付きや育成にも繋がる。更に法人のファン作りにもなり、保育士を志す学生への職場体験の機会提供として社会貢献にもなる。法人と連携して、実習生の受け入れを関係学校へ文書で申し入れすることを期待したい。

##### ◆保育の継続性の担保

法人が運営する他園に転園する場合は書類等の引継ぎをするが、退園に関しては問い合わせがあれば口頭での連絡を行い、家庭での生活支援は実施されていない。担当窓口の設定や転園先への引継ぎ文書の制定、申し送りの手順等を定め、退園後も保護者が園との関わりを持つことができることや、相談窓口等の内容を記載した文書を渡すこと等、子どもの保育の継続性に配慮し、安心して移行できる仕組みづくりが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

様々な視点から意見を聞かせていただき、大変参考になりました。具体的な改善方法を示していただいたことをヒントに改善へと繋げていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

# 評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
法人の定めた運営理念を職員室に掲示し、昼礼を利用して職員への周知に努めている。保護者へは入園説明会の機会に「入園のご案内(重要事項説明書)」に掲載してある内容を詳しく説明している。在園児の保護者へも毎年配付して、周知に努めている。家族アンケートの結果は、ほぼ100パーセントが肯定していることから浸透度合いがうかがえる。園独自の月の目標も職員室に掲示している。		

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
天白区の潜在保育ニーズを把握しており、受け入れ可能園児数を天白区民生子ども課へ伝えている。待機児童対策として、最大限行政に協力する姿勢で臨んでいる。開設3年目の園で、中堅職員が足りないことが課題となっている。職員の早期育成のために、園内研修を毎月行っている。園内研修の成果を年度末に本社で発表する機会があり、研修に向かう職員にとってのモチベーションの維持と職員育成に繋がっている。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
現状の課題は大規模災害時、職員が適切な判断をして行動出来るか、また適切な救命活動が出来るかである。その対策として、毎月避難訓練を実施している。園長、主任の指導により、CPR(心肺蘇生法)の訓練をしている。職員の更なる質の向上に向けては、毎月園内研修を実施している。保育の可視化に向けては、保育クラウドサービス「hugmo」の導入を推進中である。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
法人の指定した様式に従い、5年間を見据えた中・長期計画を策定している。計画項目として、「地域との交流を広げる」、「園庭で花や野菜を育て収穫してクッキング等して食する」等を掲げている。但し、目標を実現するための具体的な計画に展開出来ていない。収支計画は法人に委ねており、園では把握していない。		

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「平成29年度事業計画書」が策定されている。この単年度計画は、法人への提出要請があるので、園長が他の職員と意見調整のうえ策定して提出している。単年度計画は、中・長期計画を反映したものとは言い難く、収支計画は法人に委ねており、園で作成した収支計画は確認出来なかった。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「平成29年度事業計画書」は、3月末に新年度会議で職員に説明し、理解浸透に努めている。園で策定している「中・長期計画」の進捗状況は、学年単位の年次会議で説明している。事業計画の策定においては、取り組むテーマと目標を明確にして職員へ開示し、園全体で達成する意識の浸透を図ることを期待する。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「平成29年度事業計画書」は、保護者へ配付されておらず、説明もしていない。但し、保護者へは「入園のご案内(重要事項説明書)」を配付している。「行事計画」を含めて園が一年間に行う事項が詳細に記されており、保護者は「事業計画」と理解している事がうかがえる。家族アンケートの結果は、回答した保護者の90パーセントが「事業計画の周知」を肯定している。			

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保育の質の向上」には、職員(力量)が重要であり、職員一人の力ではなくチームとして作用することが子どもの利益に繋がると認識している。関係9園のチーム力を活かし、主任会が自主的に「あしたの保育」と銘打って「公開保育」に取り組んでおり、今年度で2年目になる。多い月は、「公開保育」を数回行うこともある。今年度はVTR研修も取り入れている。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
主任会が主導する「公開保育」の結果は、次回以降に繋げるために成果と反省の話し合いを行っている。法人主導の「階層別研修」に参加した場合は「階層別研修レポート」があり、「この研修は役に立ったか?」、「この研修を今後どのように生かしていくか?」等の評価点を設けて改善に繋げている。本基準の求める「評価結果」を広義に捉え、園内行事のアンケート結果も「評価結果」として位置づけ、改善に繋げる指標とすることを期待する。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人の定めた「保育業務マニュアル」の中に「保育業務の基本」があり、「職務分担」が記述してある。職員は「保育業務マニュアル」の存在を承知しており、階層別職務分担も記述してあるので、自ずと理解する機会はある。「アクシデント発生時の緊急連絡フロー」、「事故対応マニュアル」は職員室に掲示しており、職員は承知している。日常の出来事は細大漏らさず園長に報告されており、園長の役割や責任は理解されていることがうかがえる。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人のホームページに「コンプライアンス」を掲げている。コンプライアンス委員会が設置してあり、窓口も設けてある。職員は、自身にとって身近な「個人情報管理規程」を理解している。「個人情報取扱に関する確認テスト」が年1回実施されており、法人で行う「コンプライアンス研修」の結果は、職員へフィードバックされている。「重要事項説明書」の最終ページに「個人情報保護に対する基本方針」を掲げ、理解浸透に努めている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
「保育の質の向上」には、職員の力量アップが重要であると考えている。従って、法人主導の研修を待たずに、主任会が自主的に「あしたの保育」と銘打って「公開保育」に取り組んでいる。今年度はVTR研修も取り入れている。背景には開設3年目で経験の浅い職員が多いことが挙げられるが、園長が指導力を発揮して職員育成に積極的に取り組んでいる。更に「保育の質の向上とは何か」を職員同士で話し合い、共通認識を持つことを期待したい。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
経営改善策として、「作り物は吟味して極力減らす」、「運動会の小物は関係9園で貸し借りする」、「職員の作業は不要不急の見極めをして残業の発生を抑える」等を実践している。法人のICT化推進に伴い、保育クラウドサービス「hugmo」の導入を推進中である。登降園、登園予定の登録電子化、メールの一斉送信(既読情報可能)、園だよりの電子送信等が可能となる。職員の事務軽減が図られ、延長保育料金の計算は大幅に省力化できる。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
現在、園の職員は充足しており、定着化に向けて日頃から面談を心がけている。家庭の事情(転居)で職員の退職希望があった時には、面談のうえ法人本部を通してグループの園に転動することで、職員定着化へ貢献した。採用活動は法人採用課が行うが、園で19時以降に採用セミナー(新卒、中途)を行う時は、積極的にPRしている。今年度は4~5回実施した。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
採用、異動等に関しては、法人本部の専決事項となっている。但し、昇進、昇格、昇給、賞与については、「自己査定」→「園長査定」→「マネージャー査定」の手順を踏んで運用されている。査定過程で職員は園長、マネージャーの面談を受けている。今年度から「処遇改善」策が導入され、一定条件(経験年数、年齢、仕事ぶり、家庭環境等)を考慮して待遇改善している。現在移行期間であるが、キャリアアップ研修参加の人選も本策の一環に含まれている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園長の目指す「働きやすい職場」とは「モノが言い易い職場」である。従って、職員の報告は細大漏らさず受け、職員の様子を見て声を掛ける姿勢を常日頃から心がけている。職員の有休残は出勤簿と給与明細に表示している。法令の定めるストレスチェックも受けている。今年度は職員同士の親睦を深め、絆を強める意味で、法人や組合の補助を受けて食事会を既に3回催した。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「期待する職員像」は、法人の定めた「保育士人材育成ビジョン」で明確に示している。職員はビジョンに沿い、目指す方向に向けて「年間研修計画(上期、下期)」を立案する仕組みになっている。法人は「自由選択研修」、「階層別研修」を用意して職員の目標に応じている。名古屋市主催の「社外研修」にも参加の機会がある。研修受講後は報告書を提出する仕組みになっている。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
教育・研修に関する基本的な考え方は、「保育士人材育成ビジョン」で明確に示している。職員の立案した「年間研修計画(上期、下期)」に対して、必要に応じて職員個別に研修テーマを選んで受講を促している。上期、下期の見直し、アドバイスを行っている。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人主導の「自由選択研修」と「階層別研修」、名古屋市の主催する「社外研修」の開催案内は職員にオープンにしている。この他に、主任会が自主的に開催する「公開保育」や園内研修があり、職員に対する教育・研修の機会が多い。従って、職員は自由に研修テーマを選択することが出来る。職員の育成を促す意味で、園長が研修参加を指名することもあ。研修費、交通費は法人が負担している。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
法人の定めた「実習生受け入れガイドライン」があるものの、今年度は実習生の受け入れ実績はなかった。実習生の受け入れは、職員採用に繋がる期待があり、また実習生を指導する職員の気付き、育成の機会になることが期待できる。従って、地域の大学、短大へ出向いたり、実習生受け入れを文書で申し入れることを期待したい。			

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園の運営母体は東証上場企業である。従って、ホームページによりすべからく情報公開をしている。園の様子は、ブログで毎日更新して情報発信している。園は「平成29年度事業計画書」を法人へ提出して情報開示している。保護者へは「入園のご案内(重要事項説明書)」、パンフレットを配付して情報開示に努めている。地域住民の閲覧用に、天白区役所にパンフレットを置いている。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人による事前予告のない内部監査が毎月1回あり、日頃の状態をチェックを受けている。監査範囲は「事務手順」、「経理会計処理」、「健康診断結果」、「避難訓練」、「うつ伏せ寝」、「衛生管理」、「人数チェック」等であり、透明性の担保となっている。それとは別に、年に1度の定期監査も受けている。小口現金は3ヶ月に1回確認している。園で物品を購入する場合も、定められた手順を踏んで行われている。			

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
開設3年目であるが、出来る事から交流を図る姿勢がうかがえる。散歩に出た時には積極的に住民と挨拶し、夏祭りの案内状を作り、町内会長をはじめ近隣のお宅へポストイングをした。運動会や発表会には地域からの来訪がある。年長の子どもが小学校へ見学に出掛けた。社会福祉協議会の紹介でサンタクロースの来訪があり、ボランティアを呼んでマジックや演奏会を行った。次年度以降は、中・長期的に交流を広げる計画を立てることを期待したい。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人の定めた「ボランティア受入ガイドライン」があり、それに沿ってボランティアを受け入れている。学区の小学校生活科の授業受け入れ(5名)や、中学生の職場体験(2日×2名)を受け入れている。子どもたちの中に入って絵本を読み聞かせたり、手遊びしたり、玩具消毒等の職場体験をした。職場体験をした中学生からは、丁寧なお礼状が届いていた。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
開設してから年数が浅く、先ず地区の園長会に参加して関係機関との関係作りをしている。天白区役所の民生子ども係とは連携を密にして、虐待の疑いのある時は即座に相談をしている。天白区保健所から歯科衛生士が来訪し、発達相談をしている。地域の嘱託医による健康診断、歯科健診を実施している。学区の小中学校との交流(体験学習受け入れ等)もしている。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
園が有する機能として、先ず物理的な園庭開放や一時保育が挙げられるが、条件が満たせていないことから実施には至らない。園内行事や子育て支援の案内を地域にしているが、目立った実績に至っていない。園にはAEDが常備してあること、災害時の備えとして飲料、米、カセットコンロ、担架兼用ベンチ1台、リヤカー1台、簡易トイレ30個、ヘルメット二十数個あることを地域に周知することを期待したい。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
地域の福祉ニーズに見合う目立った貢献活動は確認出来なかった。現在は入園・進級式に民生委員・児童委員を招待したり、園の行事に自治会長を招いたりして福祉ニーズの把握を試みている。努力の甲斐あって、町内会の祭りの案内が届く関係が築かれている。今後は、自治会に参加して、AED設置や災害時の備蓄があることを周知して公益活動の一環にすることを期待したい。			

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもを尊重した保育についての基本姿勢を理念や基本方針に明示し、職員室や保育室、玄関に掲示している。「業務マニュアル」や保育課程・パンフレット等に明記され、新任職員には資料を基に主任が研修を実施している。子どもが互いを尊重する心を育てる取り組みや、性差への固定的な対応をしない配慮等が指導計画にも記され、保護者の理解を図る取り組みも行われている。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
子どものプライバシー保護については、着替え時のカーテン、排泄時のパーテーション、おむつ替え、プール、沐浴等の設備の工夫や配慮を行っている。不適切な事案が発生した場合の対応方法は「クレーム対応」のマニュアルが整備されている。虐待防止等の権利擁護についてのマニュアルや「個人情報保護に対する基本方針(プライバシーポリシー)」が整備されているが、子ども・保護者に関するプライバシー保護についても追記することが望まれる。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
保育園選択に必要な情報は、ホームページや保育園のブログで公開されている。入園希望の全保護者や見学希望の保護者には、園長や主任がパンフレットを使って説明を行っている。パンフレットは法人本部が作成したものを基に、各園に合わせて作成されているが、保護者に配付する他の資料との整合を図ることや、公共施設等、多くの人が入手できる場所に資料を置くことも検討されたい。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ④ ・ c
評価機関のコメント			
入園・進級時には、「入園のしおり」や「重要事項説明書」を基に園長が説明を行い、その内容を主任が記録し、保護者からの質問等に対応できるよう配慮している。保護者の同意を得たうえでの内容を書面で残しているが、特に配慮が必要な保護者への説明や支援の方法等について、実践していることを文書化することが望まれる。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ⑤ ・ c
評価機関のコメント			
系列の他の保育園に転園の場合は書類等の引継ぎを行うことがあるが、退園に関しては問い合わせがあれば口頭での連絡を行い、家庭での生活支援等は実施していない。転園先の園への引継ぎ文書の策定や、退園後も保護者が相談できること、園と関わりを持つことができる内容を記載した文書を渡すことが望まれる。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	⑥ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもの満足の把握は保育日誌や月案・週案の指導計画、乳児・幼児会議等で行い、保護者の満足の把握は日常のコミュニケーションや懇談会、保護者アンケート等で行っている。日々の情報は「日々の伝えたいこと連絡ノート」に記録し、昼礼や職員会議で分析・検討したことを保護者や職員に伝えて具体的な改善を行っている。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決の体制が整備され、「重要事項説明書」やパンフレットに記載されている。意見箱が設置されているが、意見箱以外の箱に1件苦情が寄せられていた。苦情の受け付けと解決を図った記録が残されていたが、解決結果を保護者に伝え実施したことに対する苦情が1件あることから、次年度の行事の持ち方や保育の意図等、保護者の理解を得る対応が求められる。意見箱に用紙や筆記用具を置く等、苦情を申し出しやすい工夫を検討されたい。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保護者が相談や意見を述べやすいよう、ホームページや掲示で紹介し、相談できるところを複数記載した文書を保護者に配付している。面談を希望した時には、落ち着いて相談できる部屋が用意され、相談相手が重複した時には他の部屋を使用する等、安心して相談できる環境に配慮している。保護者アンケートでは送迎時等、日常的にも相談しやすいと好評である。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
相談や意見を受けた際のマニュアルや対応マニュアルが整備されている。職員は傾聴研修を受け、保護者が相談や意見を述べやすいよう配慮している。今年度保護者アンケートを1回行い、2回目は年度末に実施する予定である。集計・分析した結果を、2回分まとめて保護者にフィードバックする予定である。しかし、保護者アンケートでも、園からの説明を求める声が半数以上あることから、迅速に保護者に伝えることが望まれる。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
アクシデント報告が確立され、毎日、午前・午後に法人の安全対策課から配信されてくる。他園の事例であっても事故を未然に防ぐ改善策や再発防止策等を検討し、本部に報告を返している。アクシデント報告は園長会議で再検討を行い、子どもと接する全職員に周知し、適宜マニュアルの見直しを行っている。他園への研修時には安全対策情報を交換し、安全への取り組みが行われている。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「衛生マニュアル」が整備され、食事・おやつ前の手洗いはペーパータオルを使用し、感染予防をしている。マニュアルを基に職員への研修を実施し、嘔吐物等の処理については実践研修を行っている。訪問調査当日の嘔吐物を処理する場面では、適確な処理がされていた。地域の感染情報を保護者に伝えることや、感染症が発生した場合は玄関ホールでの表示、一斉メールでの配信、口頭での情報提供等を行っている。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「災害時対応マニュアル」が整備され、非常災害時の避難場所を周知し、避難訓練・防犯訓練を月1回実施している。園からのメール配信・災害伝言ダイヤルの利用等、安否確認の体制が整えられている。消防署との訓練では、「訓練行動対応表」、「防火・防災について予習ノート」、「簡単シュミュレーション訓練」に従い、通報連絡班・初期消火班・避難誘導班に分かれ、消防署員の指示の下に訓練を実施し、評価・反省も行っている。			

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法が文書化され、「業務マニュアル」のファイルにまとめている。保育課程・年間・月案・週案指導計画は繋がりをもち、保育が実施されている。園長や主任は、指導計画に基づいて保育が提供されているか否かの確認を行い、次の計画作成に繋げている。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	① ・ ② ・ ③
評価機関のコメント			
標準的な実施方法の定期的見直しでは、年次別の「公開保育」を愛知県内の同法人が経営する9園が合同で実施し、保育場面の映像を基に職員が話し合いや情報交換をし、研修レポートを作成している。「公開保育」を通して職員の質に関する共通意識を育て、PDCAサイクルにより職員の資質向上が継続的に行われている。標準的な実施方法の見直しは、乳児・幼児会議、週案会議で評価・見直しを行い、次の指導計画に繋げている。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	① ・ ② ・ ③
評価機関のコメント			
アセスメントは法人が定めた統一の様式に記入したものを基に、入園が決定した保護者と園長・主任・担任が面接を行っている。アセスメントから計画の策定、保育の実施、評価・見直しのプロセスが適切に行われ、アレルギー疾患や障害のある子どもの保護者には、関係する栄養士や加配保育士等も参加して個別の指導計画を策定している。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	① ・ ② ・ ③
評価機関のコメント			
指導計画の見直しは、週1回の週案会議や月1回の職員会議で行っている。保育の実施状況の評価・反省は保育日誌で毎日記録され、園独自に追加した様式に、週案の中の新たな活動や押さえておきたい事柄等の援助や環境構成を図等で記入し、誰でもが見て分かりやすく保育実践に活かしやすい工夫がされている。保育実施後の課題を共有して次の計画に活かす等、PDCAサイクルが継続的に活用されている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	① ・ ② ・ ③
評価機関のコメント			
0・1・2歳児は、個別の保育日誌や生活記録簿で保育の実施状況を記録し、3・4・5歳児は保育日誌に記録している。記録内容や書き方に差異が生じないよう、マニュアルに基づき、主任や複数担任のクラスは先輩職員から指導を受けている。子どもに関する情報は乳児・幼児会議や職員会議等、定期的な会議で共有し、記録での共有化も図っている。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	① ・ ② ・ ③
評価機関のコメント			
個人情報保護に対する基本姿勢や情報開示について保護者に周知をし、職員には個人情報の取り扱いについて研修を行っている。子どもの記録の保管・保存・廃棄・情報提供に関する規程を定め、適切に管理されている。毎日インターネットサイトで配信される写真やコメントを載せたクラスだよりは、主任や園長が確認を行うようルール化され、細心の注意を払いアップデートを行っている。			

## A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	①・b・c
評価機関のコメント			
保育課程は法人の運営理念や方針、園の理念や方針に基づき、子どもの「生きる力」、「伸びる力」を育むことを目的に、クッキング保育・リズム遊びプログラム・運動遊びプログラム等、園の独自性を盛り込んで編成している。保育課程の見直しを行い、次年度から施行される新保育所保育指針を基にした「全体的な計画」を編成するため、会議での話し合いや計画の確認、共通理解等を行っている。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	①・b・c
評価機関のコメント			
室内の温度や湿度等を保育日誌に記入し、清潔で安全な環境は毎日行う清掃チェック表で管理している。年齢に応じた寝具一式を園で用意し、シーツやおしぼり等の洗濯も園で行い、衛生管理に努めている。乳児室の床暖房やクッション材を使用した床、安全ガード等が設置され、手洗いやトイレ等は明るく清潔で安全への工夫や安心感を持って生活できる環境が整えられている。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	①・b・c
評価機関のコメント			
子どもの発達過程や家庭環境等、子どもの状態を把握した保育日誌の記録を基に、0・1・2歳児は月案と個別の指導計画を作成している。指導計画には子どもを受容するための援助内容が記載されており、子どもに合わせて保育や援助が行われている。会議や記録、日常の情報交換等で子どもについて職員が共通理解し、園全体で子どもに関わることで、子どもの安定した生活を支えている。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	①・b・c
評価機関のコメント			
子ども一人ひとりの発達に合わせ、子どもが自分でやろうとする気持ちや、主体性を尊重しながら基本的な生活習慣が身につくようにしている。トイレに興味を持つ、自分のおむつを持って「シーシー」と言う、着替えようとする、スプーンや箸に興味を持つ等、子どもの興味・関心や自分でやろうとする姿に合わせて働きかけを行っている。スプーンの持ち方を絵で分かりやすく表示する等、自分でできた達成感を味わえるよう援助している。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	①・b・c
評価機関のコメント			
室内には、ままごとや廃材、毛糸、ブロック等、子どもが自発的に遊びを楽しめるコーナーを設け、遊びの展開に合わせ環境構成をしている。クラスのパーティションを開けた広い保育室で、マットや跳び箱、リズム遊び等、異年齢で体を動かす遊びを取り入れている。保育園近くの3つの公園を利用し、園庭では経験できない遊具や体を使った遊びを体験し、遊び方やルールを知る機会となっている。地域住民との関わりの機会も設けている。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	①・b・c
評価機関のコメント			
明るい室内や床暖房、ゆったりと子どもに関わる職員、安心して職員に抱かれる子ども等、愛着関係が形成されている。子どもの興味や、できることが喜びになっている子どもに合わせ、玩具を整えたり歌や遊びを楽しめるようにしている。送迎時には連絡ノートを手渡しで返し、口頭でもエピソードや連絡ノートの返答等を保護者に伝えている。			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	①・b・c
評価機関のコメント			
広い1歳児の保育室は、早朝・延長保育で使用されるため、机の配置やコーナー作り等、常に見直ししながら環境設定をしている。2歳児は3・4・5歳児と同じ2階で生活し、3歳以上児と一緒に活動する機会がある。3歳児の保育室とパーティションで仕切られているだけであるが、静かに安眠しており、トイレは保育室の隣にあり排泄しやすくなっている。連絡ノートを手渡しで返ししながら口頭でも伝え、保護者との連携を密にしている。			

A⑧	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	①・b・c
評価機関のコメント			
<p>基本的な生活習慣や保育プログラムのクッキング保育、リズム遊び、運動遊びは、年齢ごとに積み上げられた計画で保育されている。3歳児は手作りソファやレンジを使ってまごど、転がしドッジ、鬼ごっこ、4歳児は簡単なルールのある遊び、廃材遊び、5歳児は文字に興味を持ちカルタ作り、あみあみくん、友達と迷路作り等の活動を楽しんでいる。保護者には、「園だより」、「クラスだより」、毎日配信する保育活動の写真やコメント等で様子を伝えている。</p>			
障害のある子どもの保育			
A⑨	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a・②・c
評価機関のコメント			
<p>障害のある子どもは加配性で統合保育を行っている。担任と加配保育士とで個別の指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連づけている。保護者との連携では、園との面談の他に法人の巡回があり、希望に応じて面談の機会を増やしている。医療機関や専門機関から相談や助言を受ける体制が整えられている。子どもの状況等を会議で話し合う機会を設けているが、障害のある子どもの保育に関して必要な知識や情報を得るための研修が望まれる。</p>			
長時間にわたる時間			
A⑩	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	①・b・c
評価機関のコメント			
<p>延長保育については月案指導計画に記載され、幼児はクラスごとの保育から17時45分になると1歳児の保育室に移動し、異年齢での保育を行っている。18時30分に補食が提供されている。延長の保育士と担任との引継ぎは、個人情報保護のためフタのついた各クラス伝達バインダーを使用し、連絡事項を口頭でも伝えている。連絡ノートを手渡ししながらエピソードを伝え、保護者とのコミュニケーションが十分とれるよう配慮している。</p>			
小学校との連携			
A⑪	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	①・b・c
評価機関のコメント			
<p>「幼・保・小懇談会」は年2回実施され、近隣の保育園・幼稚園7園の園長と年長クラス担任が参加し、小学校教員との意見交換や就学に向けた連携を図っている。就学先は複数あるが、平針北小学校の見学は「めばえ保育園」と合同で行い、運動会では小学校体育館を使用する等、学校を身近に感じる取り組みをしている。保護者にはクラスだよりや保育参観を通して、小学校以降の子どもの生活に見通しが持てる機会を設けている。</p>			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	①・b・c
評価機関のコメント			
<p>子どもの健康管理に関するマニュアルや乳幼児突然死症候群(SIDS)のマニュアル、保健計画を作成している。乳児の睡眠時には0歳児は5分、1・2歳児は10分おきに体に触っての確認とチェック表記入を行い、保護者にはSIDSの情報や「保健だより」で子どもの健康に関する情報を提供している。「いのちを守るCPR(心肺蘇生法)訓練計画表」を基に、映像を使いながら感染症・心肺蘇生・アナフィラキシーショック等の知識を得る取り組みもある。</p>			
A⑬	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	①・b・c
評価機関のコメント			
<p>内科健診は年2回、歯科健診は年1回実施され、結果は個人情報保護のためシール帳ではなく用紙に記入して保護者に渡し、受診や治療については連携して進めている。幼児は「体の仕組み」や、うがい・歯磨き・フッ化物洗口等の保健衛生指導を行い、心身の健康に関心が持てるよう学ぶ機会を設けている。保護者には「保健だより」で歯磨き指導や体調管理等、日常生活に活かせる情報を提供している</p>			
A⑭	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	①・b・c
評価機関のコメント			
<p>「アレルギー対応マニュアル」が整備され、医師の指示書を基に保護者と栄養士が面談を行っている。マニュアルや「CPR(心肺蘇生法)訓練」の研修により正しい知識や情報を得て、安全な保育を提供する体制が整っている。現在、除去食対応はなく、代替食を提供している。アレルギー食材の掲示、トレイの色の識別、担任が給食室で代替食を受け取る、調理員と担任のダブルチェック、保育室で別の職員とダブルチェック、席の識別等の対応をしている。</p>			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A <sup>15</sup> A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「食育の計画」、「栄養計画」が作成されている。「食農活動計画表」に沿い、園庭のプランターで、ほうれん草、かぶ、ネギ等を育て、自社の食農チームが土の作り方から収穫まで、助言や情報を提供している。子どもが食材に興味を持ち、見て触れて食べ、食への関心を高めている。月1度のクッキング保育は各年次の積み上げとなり、3月のカレー作りで年長児は包丁で切るところから完成までを行っている。試食会、サンプル掲示も保護者に好評である。			
A <sup>16</sup> A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人独自の献立により調理され、各担任や栄養士が子どもの発育状況や体調等を考慮し、形や大きさ、味、盛り付け等の工夫をしている。食事やおやつは全て手作りで、行事食、誕生会の特別メニュー等、季節感のある献立や子どもにとっておいしく魅力のある食事となっている。衛生管理のマニュアルに基づき衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生に対応できる体制が整備されている。			
<b>A-2 子育て支援</b>			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A <sup>17</sup> A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
乳児は連絡ノートで家庭との連絡を取っているが、直接会話をすることも大事にしている。保育の意図や保育内容等について、保育参観、「園だより」、「クラスだより」、ホワイトボード、行事、懇談会等の機会を捉え、保護者が理解しやすい方法で伝えている。今年度、インターネットサイトのアプリを利用し、クラスごとに保育活動の写真やコメントをアップデートし、園や子どもの様子を登録した保護者が携帯でいつでも確認できる取り組みを始めた。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A <sup>18</sup> A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保護者アンケートでは、職員が全ての子どもの名前を覚え、子どものことをよく見てくれて話しやすいと好評であり、日常の会話から信頼関係を築く取り組みを意識的に行っている。保護者からの相談は、内容によっては担任の他に栄養士や主任、園長が同席し、必要な記録内容は職員に周知している。園での布団やタオルの貸し出し、おむつの処理等、働く保護者にとって準備するものが少ないと好評である			
A <sup>19</sup> A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
虐待等権利侵害についてのマニュアルが整備され、マニュアルに基づく職員への研修が実施されている。今年度、虐待を受けていると疑われる事例が2件あったが、早期発見、早期対応、通報、報告、職員への周知、保護者支援、市役所や関係機関との連携体制等、マニュアルに沿って速やかな対応や継続的取り組みがされている。			
<b>A-3 保育の質の向上</b>			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A <sup>20</sup> A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員は、保育日誌の記録や指導計画の評価・反省、週案会議等で自らの保育実践を振り返り、改善や保育の質の向上を図っている。園内研修の発表は、愛知県内同法人の保育園9園が実施し、今年度は「室内環境を見直す」をテーマに、1年を通してどのように環境を変えてきたかの評価・反省・改善について年次ごとに発表している。保育実践の振り返りを園全体の評価につなげ、組織的、継続的に職員の質の向上に向けた取り組みとなっている。			